

令和 6 年度 第 1 回精華町自殺対策連絡協議会 要旨

日 時：令和 6 年 7 月 30 日（火）午後 1 時 30 分～

場 所：精華町役場 6 階 審議会室

出席者：野村委員、甲谷委員、霜田委員、山代委員、齊藤委員、長谷川委員、
大平委員、深田委員、内貴委員、松本委員、林委員、堀委員

会議概要

1. 開会
2. 委員の紹介・会長の選出
3. 議事
 - (1) 協議会の運営について
 - (2) 自殺予防対策計画について
 - ① 現行計画について
 - ② 次期計画の骨子案及び自殺の現状について
 - ③ アンケート調査について
 - ④ 次期計画策定に向けたスケジュールについて
 - (3) 意見交換

会議の要旨

1. 開会
 - ・あいさつ（健康福祉環境部長）
 - ・資料の確認（事務局）
2. 委員の紹介・会長の選出
 - ・各委員：自己紹介（委員 3 名欠席）
 - ・事務局：自己紹介
 - ・会長に野村委員を選出・あいさつ
3. 議事
 - (1) 協議会の運営について
事務局：資料 8 に基づき、精華町自殺対策連絡協議会公開要領（案）にて、協議会及び
会議録の公開について説明を行う。非公開とすることで委員確認。
 - (2) 自殺予防対策計画について
 - ① 現行計画について
事務局：自殺予防対策計画について、現行の計画について説明を行う。
 - ② 次期計画の骨子案及び自殺の現状について
事務局：資料 3、6、9、10 に基づいて説明する。
骨子案に関する意見なし。提示した骨子案で素案作成することで確認。
 - ③ アンケート調査について
事務局：資料 11 に基づいて説明する。

■アンケートへの質疑（2点）

1: アンケート調査について16歳以上ということだが、何かの規定を基にこの年齢を決めているのか。

A: 年齢が16歳以上ということについては、前期の計画の際も同じ対象者にアンケート調査をしており、義務教育を修了される年齢で設定している。自殺については、若年化していることもあるため、今期については16歳以上で進めたいと考えているが、もう少し低い年齢にもターゲットを絞っていくよう、今後は社会情勢に合わせて変更していくことも必要かと考えている。

2: 自殺したいという回答があった際、その人にどのような支援や対応をされるのか。

A: アンケートは本人を特定しない条件で行うため、今回に関しては、支援するところまでは想定していない。

■委員からの意見（14点）

- 1: 生きづらさを抱える子への早期介入と支援について
- 2: ゲートキーパーの周知と研修の実施
- 3: 相談窓口の一覧作成
- 4: 支援の必要な方に対し関係機関での連携が大切
- 5: 自殺未遂者や家族へのケアの充実
- 6: 小・中学校での教育（学力、自己肯定感、コミュニケーション能力）の充実
- 7: 小・中学生のSOSの早期発見・対応と相談しやすい環境づくり
- 8: 多様な方への就職支援
- 9: 本人に寄り添った相談支援と家族支援
- 10: 精神疾患のある方への支援
- 11: 人がつながる地域づくり
- 12: 働く人のメンタル管理（職場環境の充実）
- 13: 信頼できる相談先の紹介
- 14: 自死遺族の語らいの場

④次期計画策定に向けたスケジュールについて

- ・事務局：資料5に基づいて説明する。

特に意見なし

- ・次回協議会：令和6年11月26日（火）

4. 閉会

以上

【公開資料】

＊資料番号は第1回会議で配布した資料番号となっています。公開資料としていない資料の番号は抜けています。

配布資料

- 精華町自殺対策連絡協議会 委員名簿【資料1】
- 精華町自殺対策連絡協議会設置要綱【資料2】
- 精華町自殺予防対策計画（骨子案）【資料3】
- 精華町自殺対策計画の策定に係るスケジュール【資料5】
- 精華町の自殺の現状【資料6】
- 精華町自殺対策連絡協議会公開要領（案）【資料8】
- 自殺総合対策大綱（概要）【資料9】
- 地域自殺実態プロファイル2023【資料10】
- こころの健康づくりアンケート調査票【資料11】